

鈴 鹿 市 郡 山 町  
**末 野 B 遺 跡 調 査 概 要**

1978.3

**鈴鹿市遺跡調査会**

# 1 はじめに

本遺跡は、旧奄芸郡衙推定地<sup>注①</sup>とされている現在の郡山町から、巾 70～80m の谷を隔てて南東へ約 4～500 m の台地上にあって、行政的には、郡山町字末野に属する。樹支状の谷によって囲まれた台地は、北西から南東へ緩やかに傾斜し、縁辺部は、崖状をなしている。谷との比高は、約 12m ある。谷は、湧水をいかし、現在も水田に利用されている。

この台地上の遺跡名は、すでに県の台帳によれば、末野遺跡として、登録されているが、調査の都合上、試掘調査の結果をもとにして、仮設道路の北側を末野 C 遺跡（約 25,000m<sup>2</sup>）、道路南側中央部に残る未買収地を境とし、西側を末野 A 遺跡（約 20,000m<sup>2</sup>）、東側を末野 B 遺跡（約 10,000m<sup>2</sup>）と呼ぶことにした。A 遺跡の全体は、松林、雑木によって覆われ、B、C 遺跡は、畑、一部密柑園、茶畑として利用されていたが、買収後は草生地と化していた。この地域一帯は、以前に開墾を受けた土地で、20～30cm の耕作土の下は、単純に地山面につながっている。昭和 52 年 2 月 24 日から、調査を開始し、8 月下旬に調査を終了した。その後、国際航業による、写真測量を実施し、1/100 の遺構図、主要部分については 1/50 を作成した。

## II 遺 構

遺構として、竪穴住居址、掘立柱建物址、溝址、土壇、などがある。

### (1) 竪穴住居址

古墳時代の竪穴住居 16 基、奈良時代の竪穴住居 3 基が見つまっている。

古墳時代の住居址は、平面プランから、正方形タイプのもの（約 30㎡）、小規模の長方形タイプのもの（約 15㎡）に分けることができる。前者は、台地の縁辺部より、約 20～30m の地点に、ほぼ直線上に住居址 6 基が散在している。SH202, 216, 217, また SH258, 290 を一つのまとまりとして考えられる。後者は、発掘区の中央部に 10 基が集中している。四隅の支柱穴は、SH202, 216 を除いて、検出できなかった。SH202, 252, 256, 254, 276 は、排水溝と考えられる細溝を伴っている。住居址の先後関係は、SH258, 259 の切り合いから、正方形プランの方が古いことがわかる。住居址の時期は、出土遺物から 7 世紀前半～中頃が考えられる。

奈良時代の竪穴住居の平面プランは、長方形タイプのものである（約 20㎡）。建物方向を異にして、台地中央部に集中している。SH251, 266 は、古墳時代の竪穴住居と同様に、排水溝をもっている。SH266 の排水溝が SH267 を切っていることから、前者の方が新しいことが判る。四隅の支柱穴はいずれも見つけることができなかった。遺物は少なく、時期を決めることは困難であるが、8 世紀中頃を考えている。建物址との関係は、出土遺物から 1-A 群より新しいこと、いくつかの建物址と共存していたことが判るがこれらは更に検討する必要がある。SH266 より、須恵器の杯が出土している（付図 4-4）。

古墳・奈良時代竪穴住居址一覧表

遺構	規模 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	南北軸	炉位置	備考	時代
SH202	5.8 × 5.4	31	—	—	・SB201 と重複・排水溝を持つ	古
SH216	5.8 × 5.8	33	北—南	北		〃
SH217	6.2 × 6.2	38	北—南	北		〃
SH244	4.4 × 3.4	15	北東—南西	東	・SH245 よりも新しい	〃
SH245	4.2 × 3.8	16	北西—南東	東		〃
SH246	5.3 × 4.0	21	東—西	東		〃
SH252	5.0 × 4.0	20	北東—南西	—	・排水溝を持つ	〃
SH265	4.2 × 3.8	16	東—西	北		〃
SH258	5.4 × 5.4	30	北東—南西	西	・SB259 より古い・排水溝を持つ	〃
SH259	4.4 × 3.4	15	北西—南東	—		〃
SH256	4.0 × 2.8	11	北東—南西	西	・排水溝を持つ	〃
SH276	4.8 × 4.4	21	北東—南西	—	・排水溝を持つ	〃
SH285	3.2 × 4.0	12	北西—南東	北		〃
SH290	5.2 × 5.0	26	北東—南西	北		〃
SH303	4.8 × 4.4	21	北東—南西	北		〃
SH304	—			—	・排水溝のみ残る	〃
SH243	6.0 × —		北西—南東	北	・ST244 よりも新しい	奈
SH251	4.4 × 3.8	16	北東—南西	東		〃
SH266	6.0 × 3.8	22	北東—南西	北	・排水溝を持つ	〃
SH267	5.9 × 4.0	23	北西—南東	北		〃

## (1) 掘立柱建物址

### 1. 飛鳥・奈良時代

飛鳥・奈良時代から平安・鎌倉時代に至る建物が64棟ちかく見つかった。その中で、飛鳥・奈良時代のものが、最も多い。飛鳥・奈良時代の建物を角度を基に分類すると、大きく6つのグループに分けることができる。時期差とどのような関連があるかは、今後検討する必要がある。

I類は、棟方向が磁北から、 $10^{\circ}$ 以内におさまるもので、本遺跡内で、最も棟数が多い。さらに、I類は、棟方向によって、ほぼ真北を指すものと、そうでないものとに分けることができ、また前者は、柱の掘り方によって径70～80cmの方形を一般とするもの(仮りに1-Aとする。)、径30～40cmで円形のもの(1-Bとする。)に分けることができる。廂付、棚址(垣根)を伴う建物は、全て1-Aに該当する。側柱の柱間は、ST221の10尺を除いて、ほとんどが6～7尺である。柱穴の径は、20～25cmが一般である。ST272の柱穴より、八世紀初頭の須恵器の坏身(付図4-2)、ST273の掘り方より坏蓋(付図4-1)が出土している。

II類は、磁北から、 $10^{\circ}$ ～ $20^{\circ}$ 振った建物群である。全体に散在しているものの、発掘区の東側と西側に集中している様に思える。ST296、294、233の柱穴は、30～40cmの方形の掘り方を持っている。ST294の掘り方より、須恵器の皿(底部糸切り底)(付図4-5)が出土している。

III類は、磁北から、 $20^{\circ}$ ～ $30^{\circ}$ 東に振った建物群。中央部から、西側にかけてまとまっている。柱の掘形は、40～50cmの円形でやや大きい。

IV類は、磁北から、東に $30^{\circ}$ ～ $40^{\circ}$ 振った建物。発掘区の西側に限られ、3間×4間の建物二棟、倉庫二棟が見つかった。

V類は、磁北から、 $40^{\circ}$ ～ $50^{\circ}$ 東へ振った建物。中央部と西側に見られる。ST277は火災を受け、柱穴が真黒であった。

VI類は、磁北から、 $50^{\circ}$ ～ $60^{\circ}$ と大きく振った建物。西側に二棟見つかった。発掘区の西側には、大きく角度を振ったもの、平面形で3間×4間のものが6棟見つかった。また、III～VI類の建物は、棟方向から、倉庫と居住用建物とが、組み合わせとして、把握することができる。

古墳・奈良時代竪穴住居址一覧表

類	遺構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備考
			梁行	桁行		
I	S T 219	3 × 3	3.3	4.0	N - S	・側柱柱間 10 尺等間である。 ・ S T 235 と柱筋をそろえる
I - A	S T 221	2 × 3	4.5	9.0	N 6° W	
I - B	S T 214	3 × 4	4.9	7.4	N 5° W	
I	S T 230	3 × 3	3.6	4.2	N 7° W	
I - A	S T 235	2 × 2	2.6	3.8	N 5° W	・束柱
I - A	S T 234	2 × 5	5.4	10.6	N 6° W	・南廂付建物
I - A	S T 232	2 × 5	4.9	9.8	N 6° W	・身舎の 2/5 が床束をもっている。
I	S T 247	2 × 4	4.4	7.6	N 6° W	・ S T 234 と柱筋をそろえる。
I - A	S T 255	3 × 5	4.8	8.3	N 6° W	
I - A	S T 272	2 × 4	4.3	7.6	N 6° W	・三面柵 (垣根) によって囲まれている。
I - A	S T 273	2 × 3	3.9	5.5	N 4° W	・東廂付建物
I - B	S T 271	2 × 2	2.7	2.8	N - S	・ S T 272 と柱筋をそろえる。
I - B	S T 279	2 × 3 以上	3.6	3.8	N 6° W	・束柱
I - A	S T 280	2 × 3	—	6.3	N 6° W	・束柱
I - B	S T 275	2 × 3	3.6	5.2	N - S	・南に柵 (垣根) を付ける。
I - B	S T 284	3 × 5	5.1	8.4	N 7° W	
I - B	S T 289	2 × 4	4.6	7.8	N 7° W	・ S T 289 と柱筋をそろえる。
I	S T 288	2 × 3	3.1	5.8	N 2° W	
I - B	S T 292	2 × 4	4.5	9.0	N 7° W	
I - B	S T 260	2 × 3	3.6	6.2	N 7° W	
I - B	S T 261	3 × 4	6.4	7.1	N 6° W	・東廂付建物

類	遺 構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備 考
			梁行	桁行		
II	S T 211	3 × 5	4.6	9.2	N 11° W	・身舎の 2/5 は床束をもつ。
	S T 220	3 × 4	4.5	9.0	N 19° W	
	S T 223	2 × 2	3.3	3.6	N 12° W	・束柱 ・ S T 224 と柱筋をそろえる
	S T 224	3 × 3	3.7	4.1	N 12° W	・束柱
	S T 233	2 × 4	4.6	7.8	N 14° W	・東廂付建物 ・柱掘り方は方形
	S T 268	2 × 3	4.2	5.1	N 13° W	
	S T 257	2 × 3	3.4	5.6	N 19° W	
	S T 231	2 × 4	3.4	6.3	N 16° W	・ S T 232 と重複。
	S T 282	2 × 3	3.9	5.6	N 16° W	
	S T 291	4 × 5	3.9	7.0	N 14° W	
	S T 294	2 × 3	4.2	6.8	N 17° W	・ S T 232 と同じ掘り方。
	S T 295	2 × 3	3.8	6.0	N 15° W	
	S T 296	2 × 3	4.2	6.8	N 17° W	
	S T 293	2 × 3	3.8	6.1	N 12° W	
	S T 241	2 × 3	3.7	5.8	N 12° W	・束柱
	S T 213	2 × 4	3.8	7.4	N 18° W	・身舎の 1/4 に床束を持つ。
	III	S T 212	2 × 6	4.2	11.5	N 28° W
S T 236		2 × 2	2.6	3.6	N 31° W	・束柱
S T 229		2 × 3	3.3	3.8	N 29° W	・束柱
S T 228		2 × 2	3.8	3.3	N 24° W	
S T 242		3 × 6	4.4	9.8	N 23° W	・ S H 243 より古い ・妻側柱の柱穴だけ小さい。
S T 254		2 × 2	3.1	4.0	N 26° W	
S T 281		3 × 3	4.3	6.2	N 22° W	
S T 253		2 × 3	4.4	4.6	N 25° W	・掘り方は方形
	S T 305	2 × 3	4.4	6.1	N 24° W	

類	遺 構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備 考
			梁行	桁行		
IV類	S T 201	3 × 3	4.0	4.4	N 31°W	・束柱
	S T 208	3 × 3	3.6	4.0	N 37°W	・束柱
	S T 209	3 × 4	4.4	6.3	N 38°W	
	S T 215	3 × 4	5.2	7.0	N 38°W	・ S T 213, S H 216 より古い。
V類	S T 203	2 × 3	3.3	3.7	N 44°W	・束柱 建替
	S T 210	3 × 4	3.9	5.8	N 42°W	
	S T 250	3 × 3	5.0	5.2	N 40°W	・北廂付建物
	S T 277	2 × 2	2.6	2.8	N 43°W	・束柱, 火災を受ける
	S T 264	2 × 3	3.6	5.5	N 46°W	
	S T 298	2 × 3	3.8	6.7	N 40°W	
VI類	S T 206	2 × 3	3.2	3.7	N 60°W	
	S T 218	3 × 4	4.9	6.7	N 60°W	

(注・建物方位はN-Wで統一してある。)



## 2. 平安時代

平安時代の建物は、発掘区の西側に限られている。2間×4間の建物と4間×5間の四面廂を持つ二棟が見ついている。後者は、身舎の西から1/3のところから束柱1つを持っている。両遺構とも、柱掘径約30cm、深さ35～40cmのが一般である。柱穴より、灰釉陶器の破片が出土している。

### 平安時代の建物址一覧表

遺 構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備 考
		梁行	桁行		
S T 286	4 × 5	8.1	12.0	N 18° W	・ 四面廂付建物
S T 289	2 × 4	4.0	9.0	N 21° W	・ 北廂付建物

## 3. 鎌倉時代

発掘区の北東部、道路に接するところから集中して、この時代の柱穴が多数見ついている。建物としてS T 225, 226, 227がある。また、最西端部に1棟見ついている。建物はすべて床束を持っている。

### 鎌倉時代の建物址一覧表

遺 構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備 考
		梁行	桁行		
S T 227	4 × 5	4.8	6.6	N 27° W	・ 束柱
S T 225	2 × 3	2.8	4.0	N 21° W	・ 束柱
S T 226	4 × 3	4.3	6.2	N 26° W	・ 束柱
S T 204	4 × 3	4.0	7.2	N 9° W	・ 束柱

### (3) 溝 址

溝址として、取り上げられるものに、S D 303, 304がある。いずれも2条で、組をなしている。巾40～50cmと狭く、深さも30～40cmと非常に浅い。S D 303の北端は、道路と接するところで、右に折れ、ちょうど、仮設道路の下でS D 304につながり、コの字形の区画をなしていたと考えられる。ちなみに、S D 303からS D 304までの距離は56mで、その中間地点が、S T 285, 289の中央部にあたること、S T 289の軒方向と類似していることなどから、建物址と関連するものと考えたい。

### (4) 土 壙

古墳時代から奈良・平安・鎌倉時代に至る各時期の土壙が見ついている。古墳時代のものは、中央部より西側、奈良時代のものは、中央部より3基見ついている。平安時代のものは、建物址と同様に東側に多く認められた。奈良時代の土壙S K 237より、多量の土器が出土し、その中に底部糸切りの杯がある（付図4-3）。建物I類よりも、新しく、II～III類との関連が考えられる。

その他縄文時代の土壙3、奈良時代のものと考えられる、火葬墓が見ついている。

## 土 壙

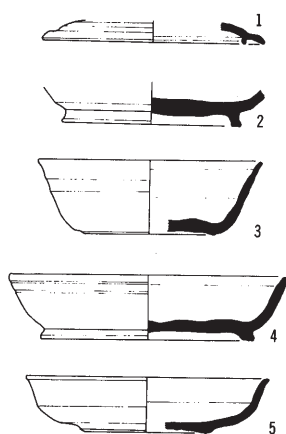
遺 構	規 模	形 状	深さ (cm)	備 考
S K 222	3.8 × 4.0	円 形	15	・ ST221 より古い
S K 338	3.7 × 2.7	だ円形	30	
S K 237	3.2 × 2.7	だ円形	30	
S K 239	3.6 × 3.6	円 形	28	・ S T 234 より古い
S K 248	3.2 × 3.2	円 形	30	
S K 249	3.8 × 3.0	だ円形	25	
S K 262	3.8 × 3.4	方 形	40	・ S T 261 より古い
S K 263	3.2 × 3.4	円 形	20	
S K 287	3.7 × 2.4	不定形	16	
S K 299	1.8 × 1.8	円 形	10	・ S T 296 より新しい
S K 300	2.8 × 1.6	だ円形	17	
S K 301	3.6 × 1.4	不定形	20	

### III 結 語

末野B遺跡から、80棟近い掘立柱建物址と19基の竪穴住居址が見つかった。前回調査した、西高山A遺跡(6,000㎡)からは、竪穴住居址26基、掘立柱建物址16棟と、逆の結果がでている。本遺跡は、郡山遺跡群のなかで、どのように位置づけられるのだろうか。

そこで、掘立柱建物址のなかで、一番棟数の多いI類、とくに、I-A類を中心に考えてみたい。県下でも、余り類例を見ない、廂付建物、柵(垣根)を伴った建物、あるいは、柱筋をそろえた計画性のある建物配置は、一般の集落では見られない様相を示している。こうした建物構成、また、真北方向に棟を並べる建築技術は、官衙的な建物に多く見られるものである。だからと言って、本遺跡を旧奄芸郡衙に当てるとは、全国的な発掘例に照らしてみても、建物規模・棟数とかなりの差があって困難である。

こうしたタイプの集落は、県下でも、四日市の西ヶ広遺跡、明和町の古里C遺跡がある。遺構から、いずれも、公的な性格は認められるものの、地方政庁と言ったものではなく、むしろ、地方政庁に関連を持つ官人、あるいは在地豪族の居宅と考えられている。末野B遺跡も同様の性格を持つものだろうが、特に、旧奄芸郡衙との関連が注目される。また本遺跡の場合たんに、官人の住まいのみだけでなく、郡山遺跡群の南に広がる台地上に発達した千里ヶ丘遺跡などの古代集落、背後の丘陵に点在する徳居古窯址群を監督するいわ



付図4 土器実測図1/4

ば、郡衙の出先機関的な役割をも、果たしていたのかも知れない。発掘区の東側で、柱の掘り方こそ違え、I-A群と建物方向を同じくする建物群(I-B群)は、官人に従属する者の建物であろうか。

一方、I類のみだけでなく、他の建物群を含めて、土器、建物の棟方向、重複関係をもとにして、集落の変遷から、古代村落の構造を考察する作業が残っている。

例えば、I-A群のみで一つの建物構成をなすのか、あるい

は、S T 229 を主屋とし、付属屋 S T 217 に倉庫址 S T 235 を含めて、1 つの建物構成となるのか、更に、東西棟 S T 234,251 を合わせて、建物構成が考えられるのか、今後検討する必要がある。

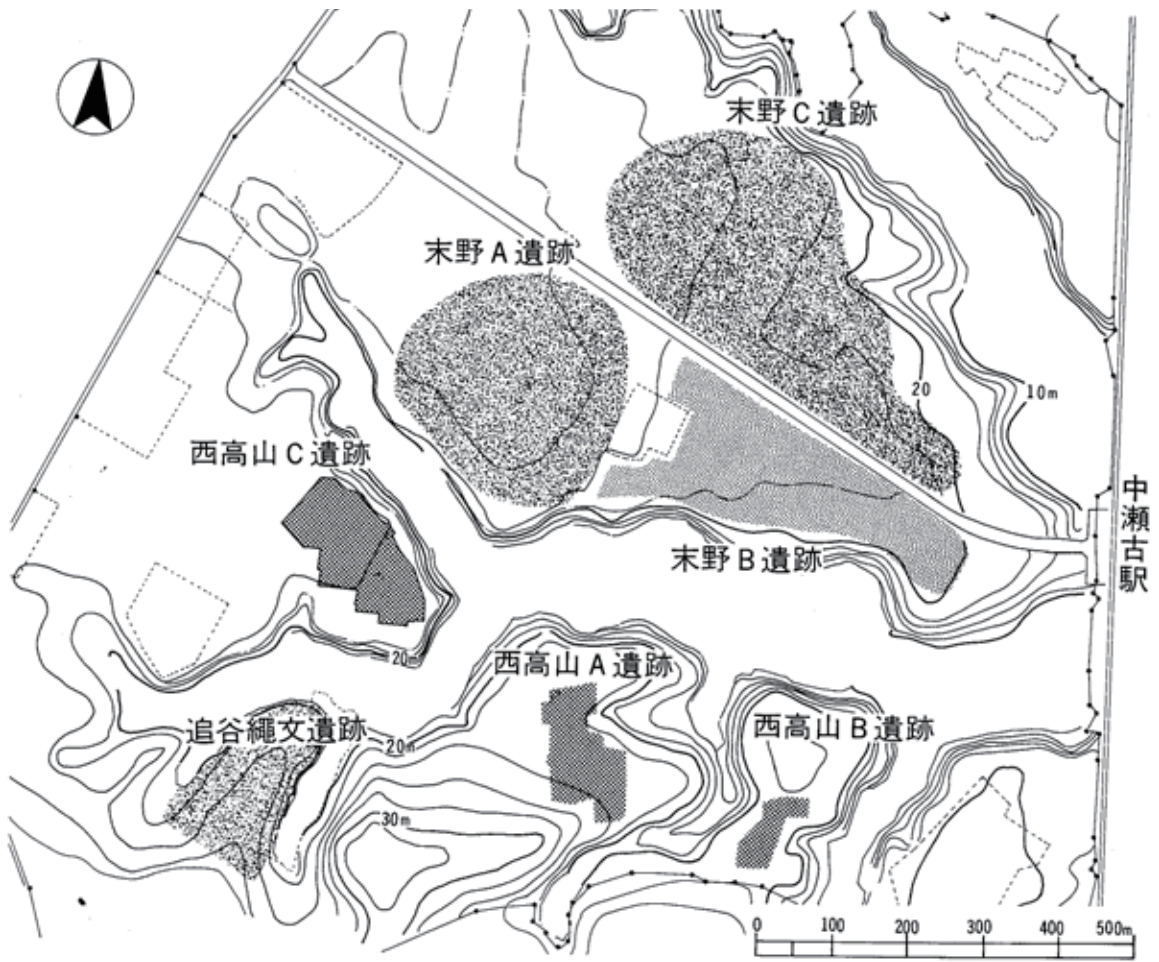
I - A 類は、土器から、8 世紀初頭の時期が考えられる。しかし、8 世紀の中頃には、全に計画性を持つ建物配置は壊れ、新しく、竪穴住居址も出現してくる。律令社会の形成から発展への過程の中で、村落の構造の変化が理解できる。現在、発掘中の末野 C 遺跡の調査経過から、集落は、仮設道路より北側へは延びず、一応、東西約 120 m、南北 50 m の範囲で押えられることが判った。本遺跡は、優れた古代集落址であり、多くの問題点を提供している。

注1 戸祭由美夫

古代伊勢国菟芸郡の郡家と条里 歴史地理学会会報 88  
1976

注2 山中敏史

古代郡衙遺跡の再検討  
—郡衙の成立期を中心として— 日本史研究



付図1 郡山遺跡地形図 (1 : 5, 000)



付図2 郡山遺跡群の位置 (国土地理院「白子」による2.5万分の1)





I-A類 掘立柱建物址

ST; 掘立柱建物址  
 SH; 竪穴住居址  
 SK; 土 塚  
 SD; 溝 址

1 : 400

0 20m

末野B遺跡遺構配置図 付図3



末野B遺跡航空写真（中央部）



